

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
月新水道企業団	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行

現行の経営 体制を継続
○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

事業規模が小さく、最低限の人員数で効率的な運営を行っており、今後も抜本的な改革の検討に取り組む予定はない。現行の経営状況については、構成町村からの負担金が不交付であること、使用料収入で事業費を賄っており健全な経営であると判断している。
また、老朽した施設(浄水場・水道管等)の更新が大きな課題となっているが、中長期の更新計画を策定・実施し、現行の経営を維持できるよう随時運営方法を見直しながら今後も健全な経営を行っていく。